

南会津版作品集の発行にあたって

これまで十六年間続いてきた県教育委員会の事業である「十七字のふれあい事業」が、今年で十七年目を迎えました。

一つの事業が十七年という長きにわたって行われているというのは非常に希であり、それなりの成果が伴わなければ、継続は困難であります。この事業が、「子どもたちの豊かな体験を大事にしながら、人と人との絆を深め、学校、家庭、地域みんなで子どもたちを育てる体制づくりの推進」に努め、地域の家庭教育力向上の一助を担っていると認められているからこそこのものと考えます。

平成二十八年度からは「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」として、これまでの内容に加えて、ふくしまの思いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちを綴ってもらえるよう、県外へ避難している方からも作品を募集したり、「絆部門」「復興部門」と部門を併設したりしたことが、県全体の出品数の増加につながりました。また、昨年度は応募者総数一〇〇万人を突破するなど、大きな成果を上げることができました。

さらに今年度は、震災の風化防止や復興に向かう県民を後押ししたいという思いから「ふくしま応援部門」を新設し、県外在住の方からふくしまへのエールや期待を込めた作品も募集しました。それにより、県全体で四四、五四五五点（昨年度は四二、五七五五点）という過去最多の応募数を記録することができました。

この南会津からも一、四七〇点と多数御応募いただきました。昨年度の一、五二九点を下回りはしましたが、出品率で見ると、昨年度の八六・五％を上回る八七・一％という過去最高の出品率を記録しました。

これは、各学校の先生方、そして県民の皆様方の御理解と御協力によるものと心より感謝申し上げます。

どうか今後とも、一人でも多くのお子さんが、体験から得た思いや願いや感動を十七字で表現するなかで、伝え合う喜び、自分たちを支え見守っている大人や身近な人々の思いを感じ、家庭や地域の絆を再確認する機会となりますよう、引き続き御支援・御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、南会津教育事務所では、県入賞を含めた第一次選考通過作品の七六点と、皆さんに読んでいただきたい「スマイル賞」作品の八三点を掲載した作品集を今回も発行することにしました。

改めまして、毎年御協力をいただいております各学校、関係機関並びに作品を応募された皆様に心より感謝申し上げます、刊行の挨拶といたします。

平成三十年十二月

南会津教育事務所長 佐藤 則之